

令和 7 年度 第 2 回
逗子市障がい者福祉計画策定等検討会
会議録

令和 7 年 7 月 7 日 開催

第2回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 会議録	
日 時	令和7年7月7日（月）14時から16時まで
開催場所	逗子市役所5階 第1・2会議室
出席者	牛尾 幸子（公募市民）
	小野口 富士男（公募市民）
	中野 由美子（逗子市手をつなぐ育成会）
	関谷 彩子（地域活動支援センター ワークショップ リプル）
	斗舛 もも子（社会福祉法人 湘南の風えいむ）
	木本 幸子（相談支援・就労支援B型事業所 カモミール）
	木村 浩介（逗子市社会福祉協議会）
	金高 久美子（鎌倉保健福祉事務所 保健予防課）
	伊藤 英樹（逗子市教育委員会 子育て支援課）
	中村 純一（逗子市教育委員会 療育教育総合センター）
	アドバイザー 石渡 和実（東洋英和女子学院大学 名誉教授）
欠席者	杉浦 忠（公募市民）
	黒崎 信幸（逗葉ろうあ協会）
	八木 美穂（逗子市民生委員児童委員協議会 障がい福祉部会）

事務局	黒川 恭祐（逗子市 障がい福祉課）
	栗原 富士子（逗子市 障がい福祉課）
	細野 翔太（逗子市 障がい福祉課）
	小宅 友理（逗子市 障がい福祉課）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	（１）第５期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査について（調査内容・対象者等調整） （２）その他
議 事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	○次第 ○（資料１）アンケート調査 調査票設問案 新旧対照表 ○（資料２）アンケート調査票案（障がいのある人） ○（資料３）アンケート調査票案（１５歳以上の市民）

第2回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会

【開会】

事務局 黒川

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。令和7年度第2回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会を開催いたします。

現在の第4期計画が令和8年度までのため、令和9年度から始まる第5期障がい者福祉計画策定の上で基礎となるアンケート調査票（案）について、ご意見を頂戴することとなりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴希望者の確認をいたします。（確認後）傍聴希望者なしのため、議事を始める前に、資料の確認をさせていただきます。

事務局 栗原

資料の確認をさせていただきます。事前郵送させていただきました資料1、資料2、資料3は、お手元にございますでしょうか。本日の次第については後ほど配布させていただきます。

事務局 黒川

それでは、次第の議事に入らせていただきます。

まず、議事（1）第5期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査について、調査票の変更部分をコクドリサーチ社より資料を基にご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事1 第5期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査について （調査内容・対象者等調整）

コクドリサーチ

本年度アンケート調査を支援させていただきます、株式会社コクドリサーチの宮川と申します。よろしくお願いいたします。

まず設問のご説明に入る前に、今回ご用意した資料の構成についてご案内いたします。資料1は、前回調査から変更のあった設問のみを抜粋した一覧で、削除や新規追加となった設問を掲載しています。資料2、資料3は、実際の調査票形式で、変更点を反映したものです。説明にあたりましては、令和元年度に実施した調査から新設した設問や削除した設問、修正を行った設問をいくつか抜粋する形とし、細かい文言の修正のみを行った設問については割愛させていただきますのでご了承ください。

資料2「障がいのある人」向けの調査の1ページ目をご覧ください。問2につきまして、性の多様性に配慮し、選択肢に「その他」を追加いたしました。現在、「その他」の後ろに括弧を掲載していますが、この後に説明する資料3「15歳以上の市民」の問1と統一

し、括弧を外したものに修正いたします。

続いて、3ページの問7と付問①をご覧ください。こちらは新規で追加した設問となっております。医療的ケアに関する設問を設け、具体的に受けているケアの内容について把握ができるよう設問を追加いたしました。

続いて、6ページの問14と付問①をご覧ください。障がいのある方の社会参加と、自立した生活を支える上で非常に重要な移動支援サービスに関する利用意向と、具体的な利用目的を把握できるような設問を追加しています。

続いて、7ページの問18の付問①をご覧ください。前回調査では、「現在、仕事をしている」と回答された方だけではなく、「仕事をしていた（今はしていない）」と回答された方にも付問に回答いただくように設定しておりましたが、今回調査では「現在、仕事をしている」と回答した方のみに絞ることで、現在働いている方の就労状況をより詳細に把握できるのではと考え、修正いたしました。

続いて、8ページの問20をご覧ください。新規で追加した設問となっています。昨今、障がいのある人の就労支援は非常に重要視されており、具体的にどのような支援にニーズがあるのかを把握するために設問を設けました。

続いて、13ページの問35をご覧ください。前回調査の際、「7. 障がい児への療育や教育について」の設問はすべての方に回答をいただいたため、無回答が多くなっており、そのため今回は、回答対象者を宛名の方が18歳未満で、現在もその方の保護者として療育している方のみに回答をいただけるように設問を追加し、療育や教育のニーズをより具体的に把握できるよう、設問の再設計を行っています。

続いて、15ページの問45をご覧ください。前回は災害発生時についての設問を掲載していましたが、近年、地震や風水害による被害が多く発生している中で、共助の仕組みを事前に準備しておくことが非常に重要とされていることから、今回調査では避難行動要支援者名簿の認知状況や登録状況に関する設問に変更しております。

続いて、18ページの問51をご覧ください。昨今障がいのある人の重度化および高齢化や親亡き後の問題が顕在化しており、障がいのある人の地域移行や受け入れ体制の整備などが重要視されています。地域生活支援拠点等事業の認知状況を伺うことで、周知活動の必要性を把握することができると考え、今回、新規で設問を追加しております。

続いて、19ページの問54をご覧ください。前回調査では、「10. 介助・支援をしている方におたずねします」の設問は、すべての方に回答いただいたため、無回答が多くなっており、今回は宛名の方に介助者・支援者がいるかどうかについての設問を設け、介助者・支援者の方の現状についてより具体的に把握できるよう設問を設計いたしました。「障がいのある人」向けの調査に関しては、以上になります。

次に、資料3「15歳以上の市民」向け調査に関して説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。始めに問1につきまして、「障がいのある人」向けの調査と同様に「その他」を追加し、括弧を外した表記とさせていただきます。

続いて、2ページの問6をご覧ください。前回の調査では、障がいに対する理解が「あまり進んでいない」「ほとんど進んでいない」と回答された人にも障がいに対する理解が

進んだ主な理由について何う設問設計となっていました、今回は「大きく進んできた」「少しは進んできた」と回答された人に絞らせていただきました。

続いて、3ページの問7をご覧ください。問6と同様に、障がいのある人への差別が解消され、分け隔てのない状態が進んできたかについて、「大きく進んできた」「少しは進んできた」と回答した人に対して、障がいに対する差別の解消が進みにくい主な理由を伺っていたため、「あまり進んでいない」「ほとんど進んでいない」と回答した人に絞らせていただきました。

続いて、7ページの問14、問15とその付問①、付問②では、福祉ボランティア活動に関する設問を設けました。地域共生社会の実現に向けて、共助の担い手となる地域住民の方々の意識や実態を把握する目的として、問14では福祉ボランティア活動への関心について、問15では福祉ボランティア活動の経験について設問を設けました。問15で「活動したことがある」と回答された人には付問①にお進みいただき具体的な活動内容を伺い、「活動したことがない」と回答した人は付問②にお進みいただき、活動したことがない理由について把握できるよう、設問を設計しております。特に活動したことがない理由を明らかにすることで、地域住民がボランティア活動に、より参加しやすくなるための具体的な施策を計画に盛り込めるのではと考えております。

続いて、8ページの問16をご覧ください。障がいのある人の自立と社会参加の核となる就労は、地域住民や企業の理解が必要不可欠となります。広く市民が必要だと考える条件を把握することで、様々な視点から支援のあり方を検討できると考え、新規で追加いたしました。今回調査票の設問案についての説明は以上になります。

事務局 黒川

ご説明ありがとうございました。資料1は前回調査時から変更・追加した箇所をまとめた表となっており、資料2と資料3が変更箇所を反映した実際のアンケートとなります。その他についても気になる点等があればご意見をいただきたいと思いますと考えております。この場でご確認いただくのは難しいかもしれませんが、お時間を取っていただき考えていただければと思います。

中野メンバー

知的障がいのある子どもの親の会として、会員がどうやって回答をするか考えてみました。問1の記入いただく方についてですが、本人が自分で記入できる場合もあるかもしれませんが、多くは「2. 本人の意見を聞いて回答を代筆」か「3. 本人の意思を汲んで代理で回答」となり、ご家族が代筆や代理で回答することになると思います。本人の意思決定を尊重することは大切ですが、本人の意向と親の意向が一致しないこともあります。アンケートの途中からは、本人が理解できないような制度の認知度に関する質問がありますが、その場合、本人が理解できていない場合は「知らない」に丸を付けるべきか、家族が制度を理解し適切な支援を受けられているのであれば「知っている」に丸を付けるべきか悩んだことがありますので、「ご家庭の状況に応じてお答えいただいても構いません」

のような文言を問1に入れていただけると、安心して回答できるのではないかと思います。

事務局 黒川

ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、確かに迷うこともあると思います。本人の意思を汲んで記入していても、回答を進めていくうちに代理で回答される方の意志が入ってくるかもしれませんので、注釈を加えるなどの具体的な方法を今後考えたいと思います。

中村メンバー

設問の数が非常に多いことが気になりました。今までこの形式で実施されているため必要であると思うのですが、特に精神障がいの方にとっては60問を回答するのは大変なことではないかと感じています。

事務局 黒川

設問の多さについては事務局側でも話が出ています。設問数が多いと回答を途中でやめてしまうこともあるかもしれませんが、できるだけ多くの内容を盛り込みたいという意志の中で、現在の設問数になりました。

石渡アドバイザー

今のお二人のご意見はとても大事だと思います。知的障がいのある方の中には、前向きにご自分で回答される方もいらっしゃると思いますが、やはり親御さんやご家族が関わることが多くなりますので、わかりやすい設問になるよう工夫していただけたらと思います。

また、60問の設問数が多く感じる方もいるかもしれません。精神障がいのある方の中には、回答することそのものを諦めてしまう人もいるのではないかと思います。ただ、行政としてはできるだけ実態などを把握しておきたいという考えもあると思いますので、いただいた回答を踏まえて、計画を立てていくことになるのだらうと思いました。

事務局からご連絡をいただいた時に、今回のアンケートは紙ベースのみというお話がありましたが、WEB回答を取り入れた他の自治体では、WEBの方が答えやすいという方も多く、回答率が高まったという話も聞いていますので、WEB回答を前向きに考えてもよいのではないかと思います。高齢の方でもスマートフォンの操作に慣れている方は多く、個人情報の取り扱いについても色々と工夫されています。前回の調査からWEB回答を実施している自治体も増えてきていますので、今後回答方法についても検討していただけたらと思います。

事務局 黒川

現在、市役所全体の流れとしてはWEB形式が推奨されています。逗子市の規模があまり大きくない中で、障がい者手帳をお持ちのすべての方と、15歳以上の市民の中から無

作為に抽出した方を対象とした調査を行います。WEB 形式の場合、市外の方が回答できたり、複数回答されたりする可能性もありますので、今回は従来の方法を踏襲し、紙ベースで実施したいと考えております。将来的には WEB 形式で履行していくべきですが、今回は逗子市の状況に合わせて紙ベースで実施させていただきたいと考えております。

また、支援者やご家族が代筆したときには、ご本人だったらどう答えるか考えて記入していただき、支援者やご家族の考えが入らないような表現にしたいと考えております。

設問の量については、事務局内でも多すぎるのではという声があり、なるべく少なくした方がよいのではないかという話も出ていましたが、障がい福祉計画策定の基礎として盛り込みたい内容として必要なため、現在の量でと考えております。

補足になりますが、性別については、性自認が男性でも女性でもない方がいらっしゃることを考慮し、「男性」「女性」「その他」の3つを選択肢として、「その他」を選択された先には詳しく性自認を書いていただく必要はなく、3種類で集計させていただきます。

中野メンバー

障がいのある方向けの4ページの問 12 について、選択肢に「13. 職場」と「14. 障がい者の通所施設（生活介護、生活訓練等）」とありますが、就労継続支援 A 型・B 型の場合はどちらを選べばよいかわかりにくいので、生活訓練等と同じように括弧内に就労継続支援 A 型・B 型と入れていただけるとわかりやすくなると思います。また、生活訓練が何を指しているのかよくわかりませんでした。アンケートをすべての手帳所持者に回答していただくのであれば、「放課後等デイサービス」や「日中一時支援事業」などの選択肢もあるとよいのではないかと思います。

7ページの問 18 の付問②について、相談支援を通じて職場を探す方もいらっしゃると思いますが、この場合、「6. 障がい者施設・事業所」に含まれるのでしょうか。現実的に相談支援事業所に相談することが多いと思います。

8ページの問 19 の選択肢に、「5. 自身の年齢を考慮して働く予定がない」とありますが、年齢だけではなく自身の心身の状況なども含めていただけると、回答する側としては選びやすくなるのではないかと思います。

事務局 黒川

ありがとうございます。問 19 については、例えば自身の体の状態を考えて働く予定がないは、一つの選択肢としてあると思います。

中野メンバー

「働きたいと思わない」ということではないと思います。親として見た時に、働きたいと思っていても、どう考えても働けないよねという気持ちが先に立ちますので、そのような時に選択肢は「その他」ではないだろうと思います。

事務局 黒川

年齢に限った話ではないということですよね。

問 18 付問②については、「6. 障がい者施設・事業所」に相談支援事業所が含まれるかどうかというところです。

木本メンバー

相談事業所の相談員の仕事内容として、就職先を探すということは基本的に含まれていないと思います。私たちが相談を受けた際は、付問②のような設問の中で、たとえばハローワークなどの情報を提供することはあります。

斗舛メンバー

知的障がいのある方については、相談員から「現在施設に空きはありますか」といった連絡はよくあります。

石渡アドバイザー

「10. その他」でいいような気もしますが。病院や家族から直接職場につなげてもらうわけではないので、第一の受け皿として相談事業所の果たす役割は大きいのではないかと思います。

木村メンバー

相談支援事業所が間接的にやりとりをすることがあったとしても、選択肢として載せてしまうと、探してもらえると勘違いされる方がいるかもしれません。

事務局 黒川

選択肢の順番を「公共職業安定所（ハローワーク）」を一番上にし、「病院」は入れたとしても下の方にしてはいかがでしょうか。

木本メンバー

病院が就職先を見つけたというケースはほとんどないので、外してもいいのではないかと思います。

事務局 黒川

並び順など、問 18 付問②については再度考えたいと思います。

石渡アドバイザー

4 ページの問 12 の「あなたは通院以外に定期的に通っているところがありますか」とあり、「通院以外」と聞いているのに「4. 小中学校」の選択肢があるのは、不自然な気がしますので修正をお願いいたします。「10. 放課後児童クラブ」とありますが、障がい福祉関係のアンケートであれば「放課後等デイサービス」になると思いますし、他にも「児

童発達支援センター」なども入るかと思いますが、選択肢の精査をお願いします。

13 ページの間 35 に新設問が入っていますが、「療育」という言葉は就学前の子どもたちへの関わりという理解が一般的だと思いますので、「療育」よりは「日々の生活の支援」の方が良いと思いました。

事務局 黒川

確かに、保護者として療育を行っていますかというのは、違和感がありますね。

木村メンバー

今回調査票（案）は前回のアンケートをベースに、追加や修正を加えたものになりますか。

事務局 黒川

はい、そうです。

木村メンバー

前回自分が携わった記憶がないのですが、改めて今見ると気になります。2 ページの間 6 とその付問では、身体障がいについては詳しく聞いていますが、精神障がいについては触れられず、身体障がいだけを細かく聞く理由がわかりません。

「バリアフリー」という言葉が多く使われていますが、バリアフリーの概念が幅広く、何を伝えたいのかよくわかりません。8 ページの間 20 の「2. 勤務時間におけるバリアフリーなどの配慮」や 18 ページの間 50 にも多用されています。情報のバリアフリー化や勤務時間のバリアフリーなどはわかりにくいので、もう少し説明を加えた方がよいのではないのでしょうか。

原則として、市が実態やニーズなどを把握して、計画に反映したいということによろしいのでしょうか。

事務局 黒川

ご認識のとおりです。

「勤務時間におけるバリアフリーなどの配慮」というのはわかりづらいですね。

木村メンバー

「バリアフリー」という言葉は抽象的すぎる気がします。

牛尾メンバー

「勤務時間におけるバリアフリーなどの配慮」というのは、工場や職場において、作業中にトイレに行きたいけれど遠慮して行けないときなどのことを言っているのではないかと思います。もう少しわかりやすい言葉や表現に変えていただければと思います。

木村メンバー

「体調に配慮した勤務時間」などとするとうわりやすくなるかもしれません。

先ほど中野さんのお話にもありましたが、問 19 について、年齢だけでなく自身の身体状況によって就職ができない方が多くいらっしゃると思いますので、「自身の身体状況」について加えていただけたらと思います。

木本メンバー

精神障がいの方の場合、派遣で働く意思があっても幻覚・妄想などの症状によって派遣元から仕事が紹介されないまま、登録だけでして仕事に就けない方もいらっしゃると思いますので、「自分は働きたいと思っているが、働けない」といった内容も入れていいのではないのでしょうか。

中村メンバー

3 ページの問 7 に医療的ケアの設問がありましたが、医療的ケアの定義が曖昧なことで、回答される方がどの選択肢を選べばよいか判断しづらいのではないかと思います。例えば精神障がいでも服薬管理が必要な場合も医療的ケアに含まれるのか判断が難しいと思います。

問 8 に「2. 特定科を不定期で必要に応じて受診している」とありますが、「特定科」という言葉は必要なののでしょうか。

問 9 など、「その他」の選択肢が一番最後や最後から二番目にある場合があります、整合されていないものがありました。

問 12 の設問に「次ページ」と赤字で記載されていますが、「次のページ」にして、ふりがなを振った方がわかりやすいと思います。

問 18 の設問の 2 行目に、「1 つに○をつけ、1 または 2 をお選びの場合、下の付問にもお答えください。」とありますが、付問①は現在働いている人に対しての質問ですので、「または 2」は不要ではないのでしょうか。

問 27 ですが、カモミールさんに相談する場合は、どの選択肢に丸をすればよろしいのでしょうか。

木本メンバー

赤字の注釈にカモミールは記載されていないのですが、県に指定特定相談支援事業者として届け出をしてありますので、指定特定相談支援事業者でよいと思います。名前が抜けていますので、追加していただけたらと思います。

中村メンバー

15 ページの間 40「あなたはひなたファイルを知っていますか」、問 41「あなたはひなたファイルを活用していますか」とありますが、「ひなたファイル」が突然出ており、用語の説明がありません。また「活用できている」「活用できていない」ではなく、「活用している」「活用していない」がよいのではないのでしょうか。

事務局 黒川

確かに「ひなたファイル」についての説明は必要かもしれないですね。

牛尾メンバー

同じく問7の付問①について、「10. ストマ（人工肛門・人工膀胱）」とありますが、正式には「ストーマ（人工肛門・人工膀胱）」です。資料1も同様に修正をお願いします。

事務局 黒川

「その他」の順については、最後にある場合と、最後から2番目にある場合がありますが、例えば問9については、あなたは医療について困っていることは何ですかに対して、「1. 通院時に付き添いをしてくれる人がいない」から「7. その他」までが困っていることで、8は特に困っていないと分けている気がします。

中村メンバー

問 10 も同じような構成です。

事務局 黒川

問 10 の場合は、特に必要としていないが最後から2番目にありますので、問9と問10の形式が違い、統一性がないということですね。

木本メンバー

問7付問①ですが、「服薬管理」だけでなく、「訪問看護」を入れてもよいと思いました。または、訪問看護の中で服薬管理が行われていますが、訪問看護はそれ以外のことも行うので、「訪問看護」のみの記載でもよいか思います。服薬管理を薬局でされているのであれば、そのような内容も書くとよいのかなと思いました。この設問をそのまま残すのであれば、「医療的ケア児の方の特定医療に関しての設問です。」のような注釈を付けた方がよい気がします。

石渡アドバイザー

服薬管理を外して医療的ケア児に限定してしまうと、透析やストーマは少し違う気がします。

事務局 黒川

「医療的ケア」だと医療的ケア児に限らず、全般に聞いているように見えてしまいますね。

木本メンバー

医療的ケアの捉え方が人によってどのようなものかイメージしづらいところがあります。私も最初は医療的ケア児に対する医療的ケアだと思いましたが、設問の内容を見ると違う気もして違和感がありました。

事務局 黒川

設問については、こちらで聞きたいことを整理したいと思います。

金高メンバー

資料2の16ページの問47と問48について、「変わらない」というのは「ほとんど進んでいない」と同じ意味合いだと思うのですが、「ほとんど進んでいない」はほんの少しでも進んでいると捉えられてしまうのではないのでしょうか。正確に把握するなら、「何ともいえない・わからない」と同じように、「ほとんど進んでいない・変わらない」としてもよいのではないかと思います。資料3も同様ですので、精査していただいてよろしいでしょうか。

設問を見ると、1つだけ丸を付けるものと、3つに絞って丸を付けるものがあります。前回のアンケートではなかったのですが、市として重点的に取り組みたいことがあり今回3つに絞ったということでしょうか。3つにした理由があれば教えていただきたい。また、16ページの問46では、あてはまるものすべてに丸を付けてとなっていますが、他の問では3つとなっていて、設問によって違いがある理由がよくわかりません。

事務局 黒川

例えば全部丸を付けてしまう方もいる中で、絞った方がより特徴的な部分がわかるのではないかという意図をもって絞っているところではあります。

問47の「ほとんど進んでない」は、ほんの少しでも進んでいるという捉え方ができるということですね。

石渡アドバイザー

この選択肢は単純に、「進んできた」、「少し進んできた」、「あまり進んでいない」、「進んでいない」、「わからない」でよいのではないかと、ご意見を聞いて改めて思いました。

事務局 黒川

「進んでいない」の方がわかりやすいかもしれません。ありがとうございます。

中野メンバー

問 16 の今後どのようなかたちで暮らしたいですかという設問にいくつか選択肢がありますが、どうしていいかわからない、考えられないという人もいるのではないかと思いますので、「わからない」という選択肢があってもよいのではないのでしょうか。障がいのある方、特に知的障がいのある方の場合、障がい者施設での暮らしを経験していなければ、暮らしたいは選べないですし、どれを選べばよいのかわからない方が多いのではないかと思います。

木本メンバー

問 14 の付問①、「移動支援サービスをどのような目的で利用したいですか」とありますが、現在逗子市では学校や事業所への通所や通勤に対して、利用はできるのでしょうか。

事務局 黒川

例えばご両親が就労や妊娠中といった場合は利用可能になりますので、一律ではなくその方の状況によってとなります。

木本メンバー

どのような目的で利用したいですかと希望を聞かれたら、通所と回答される方が多いと思います。最近では仕事に就かれている障がいをお持ちの方も増えてきましたので、自力で通勤することが難しい方は利用したいのではないのでしょうか。

事務局 黒川

そういう意味では、できないことでも希望する場合はあるかもしれませんので、その辺りは考えた方がよいかもしれません。

中村メンバー

問6の「3. 難病（指定難病）認定を受けている」というのは、難病医療費の助成のことでしょうか。難病認定の「認定」の意味がわかりませんでした。

事務局 黒川

国の指定難病に入っている病名を持っているか否かということだと思います。

中村メンバー

診断書に病名が書いていても、それが難病認定かどうかはわかりません。

金高メンバー

指定難病の受給者証を持っているということです。受給者証を持っているというのは、県で審査しているという形ですので、「指定難病の受給者証を持っている」とした方が適

切かもしれません。

中村メンバー

受給者証を持っているか持っていないかの方がわかりやすいですね。

金高メンバー

先ほどの問7の医療的ケアについてですが、医療的ケア児に限定してしまうと、身体障がい者手帳を持っている ALS の方など、人工呼吸器を使用している指定難病の大人の方の把握ができなくなると思います。逗子市が必要な情報を把握するためのアンケートになりますので、医療的ケア児に特化するのか、指定難病の方も含めるのか、どちらにも回答できるような設問にするのか検討していただきたいと思っています。介護用品や医療用品は市町村によってサービスが違い、国からの補助もありませんので、逗子市でそれが課題となれば、補助をしていただけるものが増えてくるのではないかと思います。保健福祉事務所の願いとしては、指定難病の方も入れてほしいと思っています。

事務局 黒川

ありがとうございます。また何かお気づきなことがあればお願いいたします。

次に進みたいと思います。続きまして、調査対象者等について、担当から説明させていただきます。

事務局 細野

調査対象者等について説明させていただきます。基本的には前回とほぼ同様であります。調査票に関しては郵送で送付・回収するという形を取ります。対象者につきましては、障がいをお持ちの方及び 15 歳以上の市民としております。

障がいをお持ちの方については、合わせて 2,700 人程度を想定しており、前回と比べて、今回は身体障がいの方の人数が減少し、知的障がいと精神障がいの方がそれぞれ約 100 人増加しています。15 歳以上の市民の方については、住民基本台帳から 800 人程度を無作為抽出し、障がいをお持ちの方と重複しないよう留意した上でアンケートを行っていきます。強度行動障がいの方については 60 人ぐらいを抽出し、別にアンケートを取って追跡していくという形を想定しております。

また、先ほどご意見をいただいた WEB アンケートにつきましては課内でも検討しましたが、なりすましや複数回答で集計結果を意図的に操作される可能性もあり、それに対して ID を付与して個別に紐づける方法もございますが、回答率が低下する恐れがあるため、今回は見送らせていただくこととしております。対象者についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

事務局 黒川

対象者及び実施方法等について、何かご意見等ございますでしょうか。

小野ロメンバー

アンケートは回答者が悩まずスムーズに答えられるようにし、そして簡単にまとめられる方がよいと思います。前者で言えばフロー方式で、例えば1と答えただけ次の質問に進み、自分に関連する質問に答えていくようにすると、自分に関係ない設問を飛ばすことができます。流れの中でアンケートに答えていく方が、疲れにくく簡単に回答できるのではないのでしょうか。今回は既に形になっているので構わないのですが、フロー形式にするとお互いに楽になると思います。

事務局 黒川

ありがとうございます。

中村メンバー

対象者は障がい者手帳をお持ちの方ではなく、障がいをお持ちの方でしょうか。

事務局 細野

障がい者手帳をお持ちの方です。

斗舛メンバー

対象者の中に強度行動障がいの方が入っているのですが、何か理由があるのでしょうか。強度行動障がいは障がいというよりも状態になると考えますが、あえて60人抽出するのは何か意図があるのでしょうか。

事務局 黒川

現在の国の動きとして、強度行動障がいの方も支えていくべきという考え方があるため、それを把握することが自治体の一つの役割として、盛り込む必要がございます。手帳には特に記載されていませんので、事前に把握している方しかわからないという話になります。

斗舛メンバー

冒頭で中野さんがおっしゃっていましたが、どの立場で答えるかを明確にしておかないと、サービスの認知度に関する設問で「知らない」と丸を付けるしかないと思います。

事務局 黒川

市としてご本人の考えを把握したいのか、それともご本人の家族や支援者の方が知っているのかを把握したいかということですね。

斗舛メンバー

重度の障がいのある方にサービスのことを知っているか聞いても、すべて「知らない」になってしまう可能性もあり、アンケートでは知らないという結果がたくさん集まり、知られていないからサービスの周知が必要となっても、実情とずれができてしまうのではないかと考えています。

中野メンバー

今回のアンケートで強度行動障がいをそういう目的で抽出するのであれば、このアンケートだけは支援している方の考えで回答いただかないと、抽出してやる意味がなくなるのではないかと思います。

事務局 黒川

現実的にはそうかもしれません。強度行動障がいがある方が自分の状況について自覚していることはレアケースだと思います。これについてはまた検討したいと思います。

木村メンバー

資料2はすべて障がい者手帳所持者の方に送る認識でしょうか。

事務局 黒川

そうです。

木村メンバー

その場合、2ページの問6の「1. 障害者手帳を持っている」は全員持っているということになり、付問に進みますよね。手帳を持っていなくても精神科に通院をしている方は結構多いと思いますので、選択肢に加えてもよいかと思います。この設問で何を把握したいのかコンセプト自体を少し整理する必要があるのではないのでしょうか。

石渡アドバイザー

通院しているけれど手帳を持っていない人には、その人の思いもあると思いますので、そういう方に対して障がい者アンケートが届くと戸惑わせてしまうかもしれませんので、手帳限定でよいかもしれません。

木村メンバー

手帳限定でも構いませんが、問6のような設問や選択肢については少し工夫した方が、先ほど小野口さんがおっしゃったようにアンケート回答のスピードも上がるのではと感じています。

石渡アドバイザー

団体へのヒアリングは後日ということですが、ヒアリングの中で手帳がない人の思い

などを受け止めることもできるのではないかと思います。

金高メンバー

アンケートの場合、自分は障がい者ではないと思っていると、トラブルになる可能性がありますので、団体へのヒアリングを丁寧にやっていけば、そこからニーズが出てくるのかなと思います。

伊藤メンバー

介護保険の計画では、介護事業所にヒアリングやケアマネジャーにアンケートを実施するのですが、今回は事業所や専門の方にアンケートなどを行うのでしょうか。

事務局 黒川

想定しているところでは、障がい者手帳所持者の方と一般市民の方になります。事業者へのアンケート実施は必須ではありません。

伊藤メンバー

介護保険計画をつくる中では事業所などへのアンケートが必須になっていますが、障がいの計画では市の裁量で実施するということですね。

事務局 黒川

そうです。計画自体は法定の計画ではありますが、この計画の基礎となるアンケート調査という位置付けになります。

小野ロメンバー

今回は9月12日（金）ということですが、いただいたスケジュールを見ると、議事の内容が今回と全く同じように記載されていますが、9月12日（金）は何をされるのでしょうか。

事務局 黒川

本日いただいたご意見を踏まえ、内容を修正・検討した上で、再度ご意見をいただきたいと考えています。

石渡アドバイザー

アンケートの実施はいつ頃を予定しているのでしょうか。

事務局 栗原

11月です。

石渡アドバイザー

では次回にはある程度委員の皆さんも納得できるということですね。ありがとうございます。

小野ロメンバー

ぜひフロー形式でやっていただくと回答する方がやりやすいと思います。

事務局 黒川

なるべく負担にならない形で調査を実施したいと思います。

木本メンバー

資料2の15ページの地域の中での関わりについてというところで、前回から削除する設問が4問あり、代わりに問45を入れたというご説明でしたが、何を目的として追加したのかがよくわかりません。災害について把握するのであれば、問42や問43の付問①などは削除しなくてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 黒川

ここは災害も含めた地域の関わりについてと考えています。

木本メンバー

例えば普段近所づきあいをしていなくても、周囲の人に知らされるかどうかというのは別ではないかと思います。普段はお互いに会話をする必要性はあまり感じていないけれども、緊急事態の時には困っていそうだから助けようと思って声を掛けたり、助けてほしくて困っているから自分から声を掛けに行ったりすると思いますので、どうして削除するのかなと思いました。

石渡アドバイザー

設問が多すぎるところからという気もしますが、現在災害時の対応については、障がい分野でとても大きな課題になっています。名簿については知っているかどうか、登録しているかどうかは行政側で把握できますので、むしろ問45を入れるより削除された設問の方が本当に大事ではないかと改めて思いました。周囲の人に知らせることができないと思っている人に対して、どう手を打つのが重要ではないでしょうか。

木本メンバー

前回調査の問42や問43を入れることで、資料3の問9と整合性が取れて、助けてと言える人が地域に何人ぐらいいるのか、また普段は関わりがないけれど、いざというときは助けようという人がどれぐらいいるのかを把握できるのではないかと思います。東日本大震災の時に病院でワーカーをしていたのですが、グループホームに入居されている方たちがどうされているのかとても気になっていました。病院から急いで電話をかけた

のですがつながらず心配していたら、一人の方から電話があり、皆避難所にいますよと教えていただきました。避難所の開設を誰に聞いたか尋ねると、近所の方に聞いたとおっしゃいましたので、いざとなれば自分からSOSが出せるんだと思いました。

事務局 黒川

再考したいと思います。

木本メンバー

よろしくお願いします。

事務局 黒川

それでは、石渡先生にまとめをお願いしたいと思います。

石渡アドバイザー

委員の皆さんそれぞれの視点から、アンケートが非常に意味のあるものになると実感いたしました。逗子市の規模であれば、すべての手帳所持者にアンケートできることが強みだと思いますので、9月に向けて最終版を皆さんにしっかりチェックしていただき、ヒアリングの予定についてもお聞きできればと思います。貴重なご意見をたくさんいただき、アンケートの意味があると改めてと思いました。ありがとうございます。

事務局 黒川

石渡先生、ありがとうございます。それでは本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

【閉会】